

“経営者保証”をつけずに

融資を受けられる制度がはじまります



兵庫県マスコット はばタン

NEW

事業者選択型経営者保証非提供制度

原則、全ての制度融資メニューで、一定の要件の下

保証料を上乗せすることにより経営者保証を提供しないことを選択できます

ご利用いただける方（概要）

- ✓ 決算書等を金融機関に提出している
- ✓ 法人から代表者への貸付等がない
- ✓ 代表者への役員報酬等が相当な範囲
- ✓ 財務要件（右表のとおり）を満たす

<財務要件・上乗せ保証料率>

		直近決算	
		債務超過でない	債務超過
減価償却前 経常利益	直近2期連続 赤字でない	保証料率 +0.25%	保証料率 +0.45%
	直近2期連続 赤字	保証料率 +0.45%	対象外

NEW

経営者保証非提供促進貸付（R6.4.1～）

上記の上乗せ保証料に対し、国から補助を受けることができます

ご利用いただける方（概要）

- ✓ 上記の「事業者選択型経営者保証非提供制度」の要件を満たす方

信用保証料補助 上記の上乗せ保証料率から

0.15%補助（R7.3.31までに保証申込した場合）

0.10%補助（R8.3.31までに "）

0.05%補助（R9.3.31までに "）

融資条件（概要）※1、2

利率：年**1.7%**（固定利率）

資金用途：運転、設備、借換資金（信用保証付融資からの借換に限る）

限度額：対象となる保証※ごとに**8,000万円**（※一般保証またはセーフティネット保証4号・5号）

融資期間：**10年**以内（うち据置1年以内）

※1 利率以外の条件は、基本的に全国統一の「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」と同じです

※2 本貸付以外の制度融資メニューと上記信用保証料補助との併用はできません

NEW

プロパー借換貸付（R6.4.1～）

経営者保証をつけているプロパー融資を

経営者保証をつけない信用保証付融資に借換えることができます

ご利用いただける方（概要）

- ✓ 資産超過であること
- ✓ EBITDA 有利子負債倍率が**1.5倍**以内
- ✓ 法人・個人の分離がなされていること
- ✓ 申込時点で返済緩和中の借入金がないこと

融資条件（概要）※1、2

利率：年**1.7%**（固定利率）

資金用途：**既往プロパー融資**からの借換資金

限度額：**2.8億円**※3

融資期間：**10年**以内（うち据置1年以内）

※1 利率以外の条件は、基本的に全国統一の「プロパー融資借換特別保証制度」と同じです

※2 申込金融機関の責務として、本貸付の融資実行と同時に、つぎのいずれかを満たす必要があります

(1) 経営者保証を不要とし、かつ保全のないプロパー融資を実行すること

(2) 経営者保証を提供している既往プロパー融資の全部または一部について経営者保証を解除する（かつ、解除したプロパー融資については保全がない）こと

※3 申込金融機関において経営者保証を提供していないプロパー融資残高（上記※2(1)(2)を含む）の範囲内に限ります

つぎの制度も引き続きご利用いただけます

経営者保証ガイドラインに基づく経営者保証を不要とする取扱い

一定の要件を満たす場合には、保証料の上乗せなしに
経営者保証を不要とする取扱いをうけられる場合があります

ご利用いただける方（概要）： つぎの要件 1 または 2 を満たし、かつ要件 3 を満たす方

- ✓ 要件 1 経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある
- ✓ 要件 2 保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する
- ✓ 要件 3 直近 2 期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない
かつ、直近の決算期において債務超過でない

※ このほかにも、一定の財務要件、担保の充足等により経営者保証を不要とできる場合もあります

※ 上記は概要であり、詳細は兵庫県信用保証協会の各事務所・支所までお問い合わせください

新規開業貸付（経営者保証免除）

開業予定 または 開業後 5 年未満の会社が、保証料を上乗せすることにより、経営者保証をつけずに融資を受けることができます

ご利用いただける方（概要）

- ✓ 2 か月以内に会社を設立予定の方
または、設立後 5 年未満の会社
- ✓ 税務申告 1 期末終了の場合は、
創業資金の 1 / 10 以上の自己資金を
有している方

融資条件（概要）※

- 利 率：年 **1.0%**（固定利率）※R6.4.1 時点
- 資金使途：**設備資金**および**運転資金**
- 限 度 額：**3,500 万円**
- 融資期間：**10 年**以内（うち据置 1 年以内）
- 保証料率：**0.7%**（創業関連保証に 0.2% 上乗せ）

※ 利率以外の条件は、基本的に全国統一の「スタートアップ創出促進保証制度」と同じです

申込先

上記の各資金のご利用を検討の方は、以下の取扱金融機関の
県内店舗までご相談ください

兵庫県中小企業融資制度の取扱金融機関一覧

- （銀 行） 三井住友、三菱 UFJ、りそな、みずほ、但馬、伊予、池田泉州、百十四、山陰合同、京都、四国、中国、阿波、広島、南都、関西みらい、みなと、徳島大正、トマト、三井住友信託
- （信用金庫） 尼崎、姫路、日新、兵庫、神戸、播州、淡路、西兵庫、但陽、中兵庫、但馬、北おおさか、鳥取、大阪、備前日生、大阪シティ、京都北都
- （信用組合） 兵庫県、淡陽、大阪協栄、兵庫ひまわり、近畿産業、兵庫県医療
- （商工中金） 神戸、姫路、尼崎の各支店
- （農業協同組合） ハリマ、たじま、丹波ひかみ、兵庫六甲、相生市、みのり、兵庫南、あわじ島、兵庫県信用農業協同組合連合会

※取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資・保証を受けられない場合があります

※申込要件等は主な内容を記載しているため、上記以外の要件等がある場合があります

※利率等の融資条件は令和 6 年 4 月 1 日時点のものであり、年度途中で変更となる場合があります



詳しくは、**兵庫県 制度融資** で検索 または以下 URL・QR コードまで
https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html
兵庫県産業労働部地域経済課（TEL 078-362-3321）

